

令和 5 年度 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号の規定に基づく随意契約に関する公表

令和 5 年 9 月 2 6 日現在

1. 契約締結前の公表

2. 契約締結後の公表

No	所管課	契約内容 (物品又は役務の名称)	契約 予定時期	契約の相手方の 決定方法と選定基準	契約金額 (税込／円)	契約相手 方の名称	契約 締結日	履行期間又 は納入期限	契約の相手方 とした理由
1	選挙管理委員会事務局	駐車場管理・車両等整理業務	令和 5 年 4 月	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定によるシルバー人材センターであること。高齢者の再雇用を促進する。予定価格の範囲内であること。	43,276 円	公益社団法人武雄市シルバー人材センター	令和 5 年 4 月 3 日	令和 5 年 4 月 7 日～令和 5 年 4 月 9 日	該当団体が 1 団体であったため。
2	健康課	高齢者軽度生活援助事業（独居高齢者等の住居周りの除草作業等）	令和 5 年 4 月	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定によるシルバー人材センターであること。高齢者の再雇用を促進する。予定価格の範囲内であること。	単価契約	公益社団法人武雄市シルバー人材センター	令和 5 年 4 月 1 日	令和 5 年 4 月 1 日 令和 6 年 3 月 31 日	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号
3	福祉課	武雄市身体障害者等訪問入浴サービス事業業務委託	令和 5 年 4 月	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による障害福祉サービス事業を行う施設及び事業所	武雄市地域生活支援事業費用徴収規則に基づく額	・セントケア九州株式会社 ・特定非営利活動法人さがさぽーと	令和 5 年 4 月 1 日	令和 5 年 4 月 1 日 令和 6 年 3 月 31 日	訪問入浴サービス事業の実施に当たり適切な事業運営が確保できると認められる社会福祉法人等に訪問入浴サービス事業を委託する契約のため

4	福祉課	武雄市障害者等日中一次支援事業業務委託	令和5年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害福祉サービス事業を行う施設及び事業所	武雄市地域生活支援事業費用徴収規則に基づく額	釈迦う福祉法人慈光会ほか17社	令和5年4月1日	令和5年4月1日 令和6年3月31日	日中一時支援事業の実施に当たり適切な事業運営が確保できると認められる社会福祉法人等に、日中一時支援事業を委託する契約のため
5	福祉課	武雄市障害者等外出支援事業業務委託	令和5年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定による障害福祉サービス事業を行う施設及び事業所	武雄市地域生活支援事業費用徴収規則に基づく額	セントケア九州株式会社ほか16社	令和5年4月1日	令和5年4月1日 令和6年3月31日	外出支援事業の実施に当たり適切な事業運営が確保できると認められる社会福祉法人等に、外出支援事業を委託する契約のため
6	環境課	資源ごみ分別作業業務（武雄市リサイクルセンター）	令和5年4月	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであること。高齢者の再雇用を促進する。予定価格の範囲内であること。	（最低賃金改定前） 1,023 円/時間（税別） （最低賃金改定後） 1,056 円/時間（税別） ※別途作業員の通勤距離に考慮して通勤手当あり	公益社団法人武雄市シルバー人材センター	令和5年4月3日	令和5年4月3日～ 令和6年3月29日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定によるシルバー人材センターであり、該当団体が1団体であったため。

7	新しい学校 づくり課	花まるタイム教材（御船が丘 小、西川登小、山内東小、予 備）	令和5年7月	地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号の規定 による障害者支援施設で あること。障がい者の自立 支援のための雇用を促進 する。予定価格の範囲内 であること。	476,652 円	特定非営 利活動法 人ゆとり 新武雄在 宅復帰へ の道の家	令和5年 7月10日	令和5年7月 25日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第 3号の規定による障 碍者支援施設が存在 し、かつ印刷及び製 本が可能な事業所で あるため。
8	新しい学校 づくり課	花まるタイム教材（武雄小、 東川登小、橘小、北方小）	令和5年7月	地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号の規定 による障害者支援施設で あること。障がい者の自立 支援のための雇用を促進 する。予定価格の範囲内 であること。	497,651 円	特定非営 利活動法 人ゆとり 新武雄在 宅復帰へ の道の家	令和5年 7月18日	令和5年8月 14日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第 3号の規定による障 碍者支援施設が存在 し、かつ印刷及び製 本が可能な事業所で あるため。
9	新しい学校 づくり課	花まるタイム教材（朝日小、 若木小、武内小、山内西小）	令和5年8月	地方自治法施行令第167 条の2第1項第3号の規定 による障害者支援施設で あること。障がい者の自立 支援のための雇用を促進 する。予定価格の範囲内 であること。					

10	新しい学校 づくり課	花まるタイム教材（朝日小、 若木小、武内小、山内西小）	令和5年8月	地方自治法施行令第 167 条の2第1項第3号の規定 による障害者支援施設で あること。障がい者の自立 支援のための雇用を促進 する。予定価格の範囲内 であること。	483,230 円	特定非営 利活動法 人ゆとり 新武雄在 宅復帰へ の道の家	令和 5 年 8 月 2 日	令和5年8月 24 日	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による障 碍者支援施設が存在 し、かつ印刷及び製 本が可能な事業所で あるため。
11	新しい学校 づくり課	花まるタイム教材（あさがお No.3）	令和5年9月	地方自治法施行令第 167 条の2第1項第3号の規定 による障害者支援施設で あること。障がい者の自立 支援のための雇用を促進 する。予定価格の範囲内 であること。	400,499 円	特定非営 利活動法 人ゆとり 新武雄在 宅復帰へ の道の家	令和 5 年 9 月 20 日	令和 5 年 10 月 20 日	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号の規定による障 碍者支援施設が存在 し、かつ印刷及び製 本が可能な事業所で あるため。
12	新しい学校 づくり課	花まるタイム教材（サボテン No.3）	令和 5 年 1 0 月	地方自治法施行令第 167 条の2第1項第3号の規定 による障害者支援施設で あること。障がい者の自立 支援のための雇用を促進 する。予定価格の範囲内 であること。					